

議案第32号

教育委員会の権限に属する事務の点検評価結果の概要について

令和4年9月28日提出

豊橋市教育委員会

教育長 山西正泰

令和4年度

**教育委員会の権限に属する
事務の点検評価結果の概要**

(令和3年度決算評価)

令和4年9月

豊橋市教育委員会

目 次

1	点検評価の概要	
	(1) 点検評価の目的	3
	(2) 点検評価の実施方法	3
2	行政評価のしくみ	4
3	政策分析レポート	
	政策分析レポートとは	5
	1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち	6
	5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち	9
	○細事業実績リスト	12
5	外部評価結果	19

1 点検評価の概要

(1) 点検評価の目的

平成 19 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育事務の点検及び評価等に関する規定が追加され、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

点検・評価を通じて、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

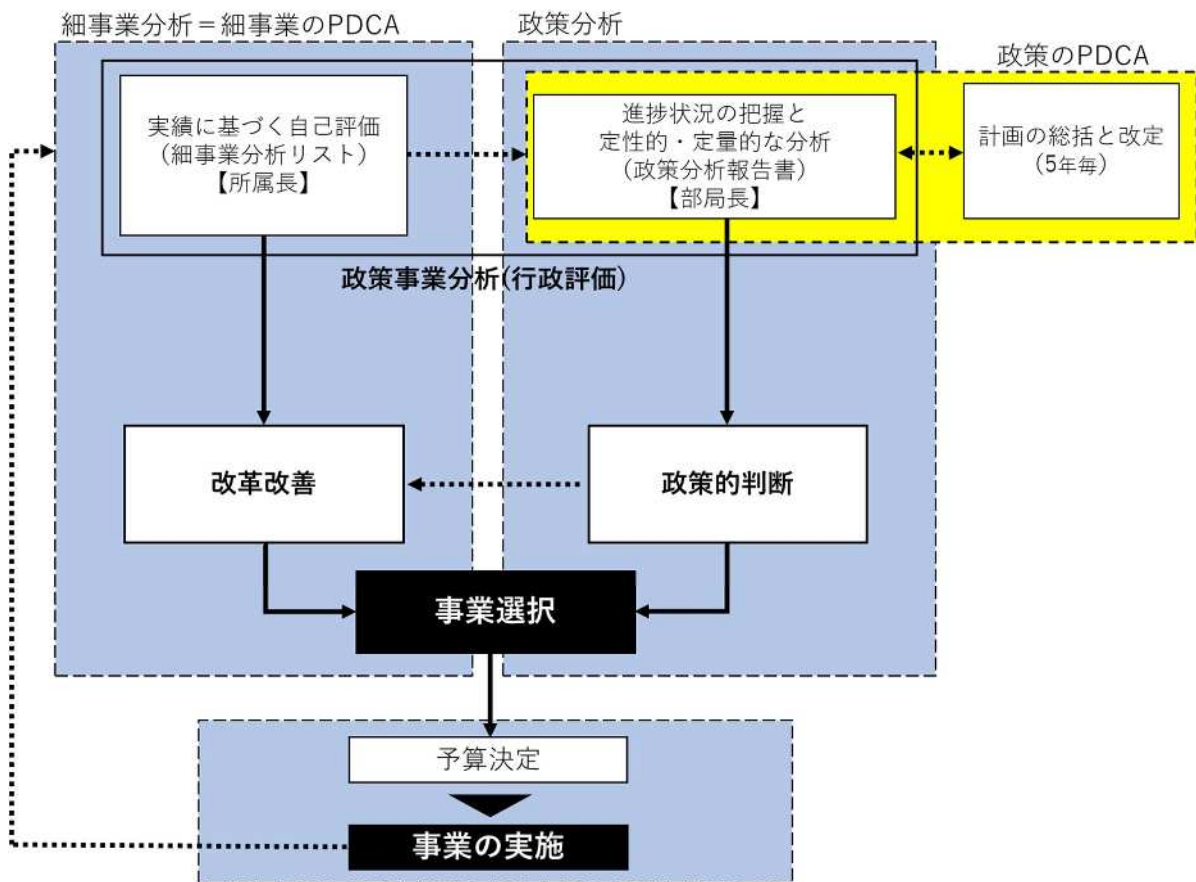
(2) 点検評価の実施方法

教育委員会の権限に属する事務の点検評価については、本市の行政評価を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検評価の結果について、元豊橋市立中学校長の谷中緑氏、元豊橋市教育委員会委員の高橋豊彦氏に、選定した 4 件の取組みに対して点検評価を実施していただきました。

2 行政評価のしくみ

本市の政策事業分析は、「政策」と、政策を推進するために実施する「細事業」の2段階で行っている。

細事業分析では、実績に基づき進捗管理を行うことで改革改善を進める一方、政策分析では、定性的・定量的な分析と政策的判断を重視した総合的な分析を行っており、分析結果は、政策推進に向けた効果的な事業選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていく。



3 政策分析レポート

政策分析レポート（分野別計画）とは

政策分析レポート（分野別計画）は、第6次豊橋市総合計画の分野別計画に掲げた8つの目指すまちを実現する38政策について、取り組みの基本方針ごとの取り組み状況や指標の数値をもとに、社会環境等も併せた総合的な分析を行い、今後の展開につなげるもの。

<項目の説明>

■ 取り組みの基本方針と取り組み状況

分野別計画の「取り組みの基本方針」ごとに主な取り組みを記載。また、政策事業分析（行政評価）の対象とした細事業の事業費を集計した結果を記載。（職員人件費や公債費等は除く。取り組みの基本方針ごとに千円未満切り捨て）

■ 指標

令和元年度時点の数値を基準値とし、令和7年度までの各年度の実績値を記載。なお、令和2年度時点の実績値についても参考値として記載。

■ 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

「指標の分析評価」

当該政策の進捗を図るために必要な指標の数値について分析評価し、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「社会環境等の分析評価」

政策を取り巻く社会環境の変化、最近の動きや課題認識など、主だったものを記載し、分析評価することにより、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「今後の展開」

取り組み状況、指標、社会環境等に関する分析評価を踏まえ、当該政策について今後進めべき展開を記載。

1-2	学校教育の推進	教育部
------------	----------------	-----

子どもたちの「生きる力」を育むよう、学校、家庭、地域が一体となって確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

- | | | |
|---|----------------------|--|
| 1 豊かな学びの推進 | R3 年度決算：724,017 千円 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・双方向でのオンライン授業が実施できる環境を整備し、コロナ禍でも学びを保障することができる体制を整えた。 ・八町小学校のイメージ教育コースでは、日本人教員と外国人英語指導員によるティーム・ティーチングにより、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図った。 | | |
| 2 健やかな心と体の育成 | R3 年度決算：7,346,405 千円 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・疾病を早期発見し、児童生徒及び教職員の健康を保持するため、健康診断や環境衛生検査を行い、健康や安全の確保を図った。 ・曙学校給食センターを竣工するなど、調理施設の老朽化や児童生徒数の減少を見込んだ調理場全体の再整備を行った。 | | |
| 3 教育環境の充実 | R3 年度決算：5,044,218 千円 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の教育費負担を軽減するため、私立高校の授業料助成を市独自で上乗せし、授業料実質無償化を年収 720 万円未満程度の世帯まで拡大した。 ・ゆとりある教育活動を目指し、ICT の活用や小学校における部活動の廃止など、教職員の働き方改革を推進した。 | | |
| 4 教職員の力量向上 | R3 年度決算：24,322 千円 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な研修体制の構築を目的とし、校内研修、基本研修、職務研修、研究部等研修、課題・専門研修、特別研修といった新たな基本研修体系による研修を開始した。 ・全ての小中学校において教科等指導員を外部講師として招聘し授業研究会を実施することで授業力の向上を図った。 | | |
| 5 特色ある学校づくり | R3 年度決算：4,433 千円 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域の特色を踏まえた行事や学習活動、SDGs の達成に向けた活動に対する補助を実施した。 ・小規模校等が行う合同授業において、コロナ禍の中でオンライン交流を行うなど実施方法の工夫を図った。 | | |
| 6 個の特性に寄り添った教育の推進 | R3 年度決算：574,742 千円 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する相談内容に対し、スクールソーシャルワーカー等が学校や関係機関と連携し、問題解決に向けた支援を実施した。 ・来日して間もない児童生徒などを対象とした初期支援コース「みらい」、「きぼう」において、生活適応支援や初期の日本語指導を実施し、在籍校へのソフトランディングを目指した。 | | |

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	91.8%	86.1%					維持 (92%)
学校で子どもたちの豊かな心が育まれていると感じている保護者の割合	—	91.3%	88.5%					維持 (92%)
学校で子どもたちの健やかな体が育まれていると感じている保護者の割合	—	89.7%	87.3%					維持 (90%)

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・確かな学力の育成は、令和 2 年度から 5.7 ポイント下回ったほか、豊かな心の育成は 2.8 ポイント、健やかな体の育成は 2.4 ポイント下回る結果となった。どの指標においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習活動の継続をはじめ、グループワークなど協働して学習する機会の減少、運動会や部活動大会の中止・縮小等に対する保護者の不安が大きかったことが要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現し、教育の質の向上を図るには、学校教育の基盤的なツールとして ICT を活用することが必要不可欠とされている。
- ・一人ひとりがあるのままの自分を大切にできるよう、多様化する教育的ニーズに対して柔軟かつきめ細かな対応や支援を行っていく必要がある。

今後の展開

- ・子どもたちの郷土への理解と愛着を深めるため、地域の歴史や偉人などについて学ぶことのできる教材や地域の教育資源を活用した魅力的な授業を展開していく。
- ・教職員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間や授業づくりの時間を確保することのできる環境を整えていく。

1-3 生涯学習の推進

教育部、(文化・スポーツ部)

子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができ、その成果を生かして活躍することができる社会の構築を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 多様な学習機会の充実

R3 年度決算：411,412 千円

- ・一般講座や大学連携講座を開催し生涯学習活動を促進することで多様化する市民の学習ニーズに対応した。
- ・生涯学習施設や青少年教育施設の修繕、オンライン受講できる環境の整備など、施設機能の充実を図った。

2 地域・学校・家庭の協働の推進

R3 年度決算：15,892 千円

- ・市民自ら学んだ成果を地域での様々な教育活動に還元する場として、地域の大人が子どもに対して各種体験講座を開催した。
- ・家庭教育セミナーなどを開催し、子どもや子育てへの関心を高めることで家庭教育に関する学習支援の充実を図った。

3 放課後の学びと交流機会の充実

R3 年度決算：924,334 千円

- ・国の制度に基づき児童クラブ支援員の処遇改善（賃金改善）を行い、放課後の安心・安全な居場所づくりの確保を行った。
- ・「のびるん de スクール」実施校を令和2年度の2校から12校に拡大するとともに、実施内容等の検証を行い、全小学校開設に向けた計画を推進した。

4 図書館の充実

R3 年度決算：1,532,370 千円

- ・図書の見出し・貸出に加え、利用者の関心の高い時事性のある話題や郷土の情報を取り上げたイベントを開催するとともに、ICTを活用した、セルフ貸出機・返却機等の導入、ホームページのリニューアルやとよはしアーカイブなどのサービスを充実させた。
- ・図書だけでなく人と人との交流によって生み出される知識や情報、体験等を共有・発信し、知と交流の創造拠点としての役割を担う新たな図書館として「まちなか図書館」を開館した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数	993,227 人	632,380 人	726,760 人					1,070,000 人
のびるん de スクール登録児童割合	—	25.8%	24.2%					50%
図書館の来館者数	875,293 人	638,066 人	906,463 人					1,800,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数の9割は、地区市民館を利用している。各種講座を開催し、多様化する学習ニーズに対応するとともに施設の修繕や環境整備を進めたことで生涯学習の場として幅広い年代に利用された。
- ・のびるん de スクールについては、実施校を12校に拡大したことで延べ参加者数は74,398人となり令和2年度に比べ5.6倍に増加したものの、コロナ禍の影響もあり、登録児童割合は24.2%にとどまった。
- ・図書館の来館者数は、まちなか図書館開館及び利用者の関心の高い時事性のある話題や郷土の情報を取り上げたイベントを行った結果、令和2年度の638,066人に比べ268,397人の増となり42%増加した。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍でオンライン講座などが増加しているため、場所にとらわれない学習機会を提供できるよう、施設の通信環境整備を進める必要がある。一方、コロナ禍においても対面講座の充実、生涯学習施設としての機能維持といった課題もある。
- ・放課後の学びの場として、学校授業にはない体験学習・スポーツ教室の需要が高まっている。
- ・共働き家庭の増加に伴い、児童クラブのニーズは依然として高く、今後も計画的な整備を検討していく必要がある。また、コロナ禍においても、感染拡大防止策を徹底し、児童クラブを安定的に運営していくことができる環境を整備していく必要がある。
- ・コロナ禍において、令和2年度に大幅に減少した図書館の来館者数は、新しい生活様式が定着したことにより、回復しつつある。

今後の展開

- ・オンライン講座を全地区市民館で実施するとともに、計画的な修繕や施設整備をすることで利用促進を図っていく。
- ・様々な体験ができるよう「のびるん de スクール」を全小学校で開設し、地域や児童クラブと連携しながら放課後教育を充実させていく。
- ・図書館開館110周年記念事業や郷土資料等を活用した地域情報の提供等を行い、図書館サービスを充実させていく。また、施設の改修による快適性の向上及び知識や情報の発信・交流の場としての機能の充実を図っていく。

1-4 科学教育の推進

総合動植物公園、(教育部)

身近な生きものから宇宙までを学ぶことができ、新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 科学を学び親しむ機会の充実

R3 年度決算：78,947 千円

- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展「地球は昆虫であふれている」や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、市民への普及啓発を図るとともに科学を学ぶ機会を充実させた。また、より質の高い教育普及活動を展開するため、調査研究・資料収集活動を活発に行った。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、「コラボしてラボしよう！（わかば議会提案事業）」や科学捜査展を開催したほか、新たに SNS を利用して身近な科学現象を発見するイベント「すごい！ふしぎ！写真コンテスト」を開始し、科学への興味関心をもってもらえるよう科学教育イベントの拡充を図った。

2 科学教育環境の充実

R3 年度決算：102,369 千円

- ・自然史博物館では、特別企画展示室屋上防水改修工事や既設収蔵庫の整備のほか、市民が安心して訪れることができるよう、空調機の取替や展示室内機器の非接触化修繕を実施し、感染症対策を行うとともに、計画的な整備改修を実施した。
- ・視聴覚教育センターでは、プラネタリウム室の冷暖房設備修繕を実施したほか、イベント時の直接的な接触を抑制するため天体望遠鏡用カメラやタブレット端末などの機器を導入し感染症対策を実施した。
- ・地下資源館では、再生可能エネルギーやバイオマスなど本市のエネルギー事業を紹介する展示パネルなどを更新した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
科学教育施設の入場者数	1,055,255 人	859,681 人	1,039,070 人					1,150,000 人
科学教育施設の収蔵資料数	555,667 点	557,110 点	588,143 点					600,000 点

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・科学教育施設全体の入場者数は、新しい生活様式が定着してきたことや感染症対策に配慮しながら、「ナイト ZOO」や「ナイトミュージアム」、特別企画展など魅力あるイベントを開催したことで多くの入館者があり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅減となった令和 2 年度から基準値の水準にほぼ回復した。視聴覚教育センター・地下資源館ではプラネタリウム番組や「科学捜査展」が好評であったことによる入館者の増加があった。
- ・収蔵資料数は、自然史博物館への寄贈標本受入や採集活動などにより増加した。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令により、入園者・入館者が減少した期間があったが、科学教育施設全体としては、入場者が令和 2 年度を上回っており、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻りつつある。
- ・博物館法の一部を改正する法律が令和 5 年 4 月 1 日に施行され、博物館資料のデジタルアーカイブ化、他の博物館等との連携、文化観光その他の活動を図り地域活力の向上に取り組むことが努力義務となるため、関係部署での連携を図る必要がある。

今後の展開

- ・大型映像、プラネタリウム、ワークショップ、実験ショーなどの教育プログラムを継続して実施するとともに、学芸員等による調査研究活動を推進し、科学教育施設全体で連携しながら教育普及活動の質を向上させていく。
- ・貴重な資料を適切に管理するため、収蔵環境の整備を今後も継続して推進していく。
- ・豊橋市の科学教育施設の新たなあり方検討委員会において、動植物園、自然史博物館、視聴覚教育センター、地下資源館のあり方について検討し、各施設の特色を生かした科学教育の拠点づくりを一体的に推進していく。

5-3 美術の振興と歴史文化の継承

教育部

美術資料や歴史資料などの文化財・歴史資産を適正に保存し、これをより多くの市民に積極的に公開し活用します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 美術博物館の充実

R3年度決算：709,161千円

- ・多様な芸術文化の鑑賞機会を提供するため、「三沢厚彦展」、「芳年展」、「郷土史家コレクション展」などを開催した。
- ・施設の機能向上を図るため、各設備の詳細な調査を行い、改修工事の実施設計を進めた。

2 文化財の保護と次世代への継承

R3年度決算：210,935千円

- ・文化財への愛着を高めるため、商家「駒屋」などの管理運営を行うとともに、美人画で一世を風靡し、「大正の浮世絵師」とも称された画家の世界を紹介した「竹久夢二展」などの企画展や各種季節イベントなどを二川宿本陣資料館にて開催した。
- ・文化財に対する市民の意識を高めるため、継続的な調査と保存・活用を進めて文化財の価値を明らかにするとともに、公式ガイドブック「歩いて楽しむ吉田城」を新たに刊行するなど市民向けの周知を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
美術博物館の入館者数	182,883人	109,648人	119,195人					195,000人
二川宿本陣資料館の入館者数	36,032人	14,000人	21,417人					38,000人
指定・登録文化財の件数	143件	144件	151件					150件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・美術博物館の入館者数は令和2年度109,648人に対して9,547人増加した。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館期間のあった令和2年度と比較して閉館日数が増加したことに加え、展覧会ごとに来場者の年代が偏る傾向を踏まえ、令和3年度は多様なジャンルをバランスよく開催することで、子育て世代をはじめとする若い世代から中高年層まで幅広い世代の来場を図ったことが挙げられる。
- ・二川宿本陣資料館の入館者数は令和2年度14,000人に対して7,417人増加した。主な要因としては、企画展入館者の増と令和2年度に中止、縮小となったイベントの再開と募集定員の増などが挙げられる。
- ・指定・登録文化財の件数は令和3年度に目標値を上回ることができた。これは大規模植生回復作業および調査研究の結果、「葦毛湿原」が国指定天然記念物に昇格し「吉田城址」「吉田神社旧式祭礼図絵馬」ほかの新たな市文化財指定が進んだためである。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症による施設の閉館やイベントの開催にかかる制限が緩和されている中、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、オンライン配信やリモート参加など、展覧会やイベントなどの新たな開催方法を検討する必要がある。
- ・多様性やSDGsに配慮した施設整備が求められているため、外国語表記などを検討していく必要がある。
- ・文化財保護法の改正により法定計画として「文化財保存活用地域計画」策定が推進されるようになった。市民の郷土愛を十分に育むためにも、文化財の保存と活用に向けた基本方針やアクションプランの策定が求められる。

今後の展開

- ・貴重な歴史文化や多様な芸術の鑑賞機会を提供するため、3～5年の中期計画の中でバランスを考慮しながら美術博物館及び二川宿本陣資料館における企画を立案していく。
- ・感性を育み市民生活を心豊かなものとするため、美術博物館のめざす姿と活動の方向性に基づき、地域文化に関する資料の収集・調査研究・展示等を進めていく。
- ・資料の保存展示環境、来館者の快適性の向上を図るため、展示解説アプリ「ポケット学芸員」の導入準備を行うとともに、美術博物館の改修工事をスケジュールに沿って進めていく。
- ・歴史的建造物の保存、活用を継続し、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」、商家「駒屋」の一体的なPR活動を展開していく。
- ・文化財の価値を明らかにするため、文化財サポーターなど文化財保護活動の担い手を積極的に育成しながら、新たな文化財を見出していく。
- ・文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、すべての文化財の保護を総括する基本方針として「文化財保存活用地域計画」の策定を進め、史跡・天然記念物の保護や埋蔵文化財の発掘調査、各種講座やイベントなどに取り組んでいく。

5-5 市民協働の推進

市民協創部

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域や社会のことを考えて行動し、また地域コミュニティ、市民活動団体、事業者などあらゆる主体、あらゆる世代が協力してまちづくりに取り組む社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域コミュニティ活動の促進

R3 年度決算：335,144 千円

- 自治会（地域）の自主性を高め、活動の活性化を図ることを目的として、各校区及び町自治会に対してコミュニティ活動交付金を交付した。
- 地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の管理・運営を行うとともに、環境整備（照明 LED 化、空調設備取替、インターネット整備）を進め、校区市民館の機能を高めた。

2 市民活動への支援

R3 年度決算：40,539 千円

- 公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民協働推進補助金を交付した。
- 市民活動を支援するため中間支援施設である豊橋市民センターにおいて、相談・研修を行った。

3 若者活躍の支援と機会の充実

R3 年度決算：5,399 千円

- 若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催、議論を通し提案を行い、事業化へつなげた。
- わかば議会 0B 委員が自分たちで提案した事業へ参加し、その経験を伝えるため、わかば議会現役委員と意見交換を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	45.6%	71.1%	70.3%					75%
校区市民館の利用者数	1,053,101 人	590,813 人	695,102 人					1,072,000 人
わかば補助金申請件数（累計）	- (11 件/年)	- (2 件/年)	6 件 (6 件/年)					30 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- まちづくり活動に参加したことがある市民の割合は令和 2 年度 71.1% に対し 70.3% で横ばい傾向である。20、30 歳代のまちづくり活動への参加率が他の年代と比べ低くなっていることを踏まえ、特に 20、30 歳代への意識醸成を図っていく必要がある。
- 校区市民館の利用者数は、新型コロナウイルスによる利用制限の緩和などにより令和 2 年度 590,813 人に比べ 104,289 人増となったが、令和元年度に比べると 7 割弱にとどまっている。ウィズコロナ・アフターコロナを見据え令和 3 年度に整備したインターネット環境を活用した校区市民館からの情報発信に取り組み、地域コミュニティ活動の活性化を図る必要がある。
- わかば補助金の申請件数はコロナ禍ではあったが、令和 2 年度 2 件に対し 4 件増加した。その理由の 1 つとして、新型コロナウイルスの影響による市民活動の制限が緩和されたことが考えられる。また、内訳を見ると令和 2 年度は大学生の団体のみであったが、令和 3 年度は高校生の団体による申請も 2 件あった。令和 4 年度は申請期間を延長するなど、申請件数の増加のための取り組みが必要である。

社会環境等の分析評価

- コロナ禍による行動制限は緩和傾向にあるが、地域コミュニティなどの市民の活動は慎重になっているため、感染症対策を意識しつつ活動できる環境が求められる。
- 若者による政策提案事業について、令和 3 年度より蒲郡市も始めるなど取組事例が増えている状況から他都市の事例の情報収集を行い、効果的な事業実施を目指す。

今後の展開

- 自治会の担い手の確保や誰もが活動しやすい環境を整えるため、自治会の負担軽減やデジタル化の推進を図る。
- 校区市民館を拠点とした地域コミュニティ活動を支援するため、校区市民館の環境整備などの見直しを検討する。
- 市民活動団体と市との連携を拡大できるよう、アンケート調査や連携事例の紹介を行う。
- 若者政策提案事業について、若者委員として参加した委員がどのようにまちづくりに参加したかなどを調査し、事業の効果検証を行い、若い世代へのまちづくり意識醸成へ役立てていく。

性別によらずに人権が尊重され、さまざまな場面で活躍することができ、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 性別によらずに活躍できる環境の充実

R3 年度決算：2,949 千円

- ・市民の男女共同参画意識の醸成を図るため、啓発イベントや小中学生等に対するパンフレットの配布を実施した。
- ・女性の社会進出や理系分野での活躍を推進するため、「女性応援プロジェクト」や「リケジョセミナー」を実施した。
- ・資格取得を目指す非正規雇用又は離職中の女性を支援するため、女性キャリアアップ応援補助金を交付した。

2 性別による困難を抱える人への支援の充実

R3 年度決算：21,632 千円

- ・困難や不安を抱える女性を支援するため、電話相談や面接相談のほか、SNS を活用した相談、居場所の提供、訪問支援などを新たに実施した。
- ・LGBT 等性的少数者を支援するため、面接相談に加え、パートナーシップ制度の創設を行った。
- ・男女共同参画に取り組む団体活動の支援や男女共同参画社会に関する意識の向上を目的に、男女共同参画センターにおいて、市民向け講座や情報発信などを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合	40.5%	—※1	57.6%					50%
各種委員会、審議会等への女性委員の登用率	30.2%	29.5%	30.9%					35%

※1 アンケートについては隔年実施のため R2 実績値無し

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合は、令和3年度は57.6%と調査開始以来初めて5割を超えた。市民の固定的性別役割意識の解消は順調に進んでいるものと考えられる。
- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用率は、令和2年度は29.5%、令和3年度は30.9%と伸び悩んでおり、引き続き様々な分野において女性委員の登用を促していく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・本市における20代女性の転出超過が顕著であり、女性が希望する仕事に就き活躍できる環境づくりを進める必要がある。
- ・全国の自治体において、パートナーシップ制度の導入が進んでおり、当事者が尊重され安心できる環境整備が求められる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、望まない孤独・孤立で不安を抱える人やDV被害者等が増加しているため、関係機関との連携を深め、効果的な支援を行う必要がある。

今後の展開

- ・男女共同参画意識の向上や女性活躍の推進を図るため、社会情勢の変化や国・県の男女共同参画に係る施策の方向性を踏まえ、次期男女共同参画行動計画を策定する。
- ・各部局に対し、各種委員会、審議会等の委員に女性の積極的な登用を促すとともに、次期男女共同参画行動計画に女性の就業促進の施策を盛り込み、取組を行っていく。
- ・困難や不安を抱える女性に寄り添った支援の充実を図るため、NPOの知見も活かしながらかみ細かい支援を実施していく。
- ・LGBT等性的少数者が安心していきいきと生活できるまちづくりを行うため、性の多様性に対する社会全体の理解の促進を進めつつ、東三河5市でパートナーシップ宣誓制度の自治体間連携を開始するなど、近隣市との連携強化を図る。

R3年度取組		R3年度取組		R3年度取組		R3年度取組		R3年度取組	
取り組みの基本方針	事業名	事業名	部署名	部署名	課室名	R3年度決算額(円)	概要	主な実績	
健やかな心と体の育成	学校保健事業	学校保健推進事業	教育部	教育部	保健給食課	4,180,288	・教育に関する今日的課題について、3年間の研究校を指定してその成果を公認する。 ・研究発表会 出席者数(926人)		
健やかな心と体の育成	学校保健事業	学校事故災害給付金等請求事業	教育部	教育部	保健給食課	30,749,465	【豊橋市立小中学校臨時研修委員会】 ・教職員の組織的、計画的な研修の実施	・校内研修実施回数(1,582回)	
健やかな心と体の育成	学校保健事業	学校結核予防事業	教育部	教育部	保健給食課	2,358,620	・学校教員の資質向上を図るため基礎教育及び深い学びに関する調査研究を、奨励・委託事業として実施	・基礎教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(件) ・深い学びを遂げる指導と評価の改善事業(件)	
健やかな心と体の育成	学校保健事業	学校環境衛生管理事業	教育部	教育部	保健給食課	25,339,338	・教職員の研修施設である教育会館の管理・運営を行う	・年間利用者数 R3年度(14,156人)	
健やかな心と体の育成	学校給食管理事業	学校給食管理事業	教育部	教育部	保健給食課	4,710,229	・教職員の指導力の向上と視野の拡大を図るため、市立小中学校の教職員の研修・門研修、特別研修 R3年度(9,481人)	・各種研修等へ参加者数(校内研修、基本研修、職務研修、職務等研修、課題専門研修、特別研修 R3年度(9,481人))	
健やかな心と体の育成	市立高等学校給食運営事業	市立高等学校給食運営事業	教育部	教育部	保健給食課	6,441,642	・教員免許状を更新するにあたり、教育の実情に即した最新の内容の講座を履修 ・事務手続き、経費等の負担軽減を図る	・新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小・DPOによる講習などで対応	
健やかな心と体の育成	学校給食就学援助事業	学校給食就学援助事業	教育部	教育部	保健給食課	178,069,440	【特色ある学校づくり推進委員会】・地域学校の特色を主とした学校づくりへ向	・スモールワールドチャルワーカー、教育相談員、心理カウンセラーなど(19校)	
健やかな心と体の育成	共同調理場運営事業	共同調理場運営事業	教育部	教育部	保健給食課	1,189,773,361	・地域教育ボランティア推進委員会の運営 ・学校給食の奨励	・学校運営評価において「Aランク」が多い小中学校数 R3年度(19校)	
健やかな心と体の育成	学校給食施設管理事業	学校給食施設管理事業	教育部	教育部	保健給食課	40,702,255	・教員研修員等による外国人生徒への適任指導および日本語指導 ・来日しなくても児童生徒など対象とした初期支援コース「みらい車・面」「まほう」の設置	・相談員一人当たりの外国人児童生徒数 R3年度(74人) ・外国人児童生徒相談員数(アドバイザー)2人 ・外国人児童生徒対応スキルアシスタント17人	
健やかな心と体の育成	豊橋市学校給食協会補助金	豊橋市学校給食協会補助金	教育部	教育部	保健給食課	56,813,679	・市立小中学校児童生徒及び保護者を対象に、教育に関する相談について、通学・通園・通園バスチャルワーカー、教育相談員、心理カウンセラー等の職	・教育相談員 R3年度(11,700件) 教育相談員、心理カウンセラーなど(8人)	
健やかな心と体の育成	学校給食物資調達事業	学校給食物資調達事業	教育部	教育部	保健給食課	1,507,466,939	・学校給食向けに児童生徒の嗜好に合わせたメニューの提供 ・生活サポート担当教員の機能を効果的にするため、授業数を削減し、非常勤講師を配置	・生活サポート支援非常勤講師の配置 R3年度(12校)	
健やかな心と体の育成	共同調理場再整備事業	共同調理場再整備事業	教育部	教育部	保健給食課	4,157,246,111	・障害のある児童生徒一人一人に合った適切な教育支援を ・自立するための支援として交流活動等の行事を ・私立学校の施設や設備など学校運営経費の一部を補助	・看護師の配置(1人) ・心のケア相談員(相談員数 R3年度(47件)) ・心理科主査相談員数(検査件数 R3年度(477件)) ・補助学校数(8校)立高等学校3校、226人、外国人学校33校(1人) ・児童生徒在籍数(3,559人)立高等学校3校、226人、外国人学校33校(33人)	
教育環境の充実	私学奨励事業	私学運営補助金	教育部	教育部	教育政策課	9,059,000			
教育環境の充実	私学奨励事業	私立高等学校等支援事業	教育部	教育部	教育政策課	16,468,700	・教育費負担軽減のため、私立高等学校等の授業料を補助 ・授業料軽減無償化研修会(402名)未済程度の共済まで対応 ・生成額10万円未済程度の共済へ補助(2,000円～9,600円)	・私立高等学校授業料補助金(1,624件、15,163,200円) ・私立高等学校授業料補助金(56件、600,000円)	
教育環境の充実	就学支援事業	小・中学生就学事務事業	教育部	教育部	学校教育課	6,564,967	・学校児童生徒の適正な就学の管理、就学援助事務など	・学校教育事務補償員(2人)	
教育環境の充実	就学支援事業	就学援助事業	教育部	教育部	学校教育課	184,274,402	・義務教育を円滑に実施するため、要・不要保護児童生徒の就学にかかる保護費・経済的負担の軽減 ・特別支援学級への就学に係る保護者の経済的負担の軽減	・小中学校 就学援助実施者数(4,572人)	
教育環境の充実	学術振興事業	学術全国大会補助	教育部	教育部	教育政策課	100,000	・本市に所在する大学の関連団体等が全国規模で行うシンポジウムなどの開催の一部を補助	・補助件数(1件) ・日本保育学会(シンポジウム)学術全国大会(豊橋大会) (令和3年12月11日から令和4年1月10日まで開催、9人参加)	
教育環境の充実	就学支援事業	就学給付事業	教育部	教育部	教育政策課	10,462,700	・経済的な理由により進学が困難な大学生等に對して、給付型の奨学金を給	・奨学金支給学生数(34人)	
教育環境の充実	小学校管理事業	小学校管理事業	教育部	教育部	教育政策課	373,952,700	・学校配当の実施 ・学校施設及び学校設備の維持管理		
教育環境の充実	小学校教育推進事業	小学校教育推進事業	教育部	教育部	教育政策課	235,655,398	・学校配当の実施 ・国庫補助を活用した感染症対策及び学習保護に必要な備品等の備	・学校図書館蔵書数(483,96冊)	
教育環境の充実	小学校教育推進事業	小学校情報システム管理運営事業	教育部	教育部	学校教育課	86,102,333	・児童の個人情報保護を念めた情報セキュリティ対策 ・校務システムの利用により校務の情報化を進め、教育活動の効率化を図		
教育環境の充実	小学校校舎等増築事業	八町小学校校舎増築事業	教育部	教育部	教育政策課	588,840,740	・「マイアジソン」教育に併せて児童生徒の個性化を図り、学校施設の老朽化に対応するため、校舎等学校施設を刷新	・校舎長寿命化改良工事(83劣) ・校舎増築工事(R3劣)	
教育環境の充実	小学校校舎等増築事業	東田小学校校舎改良事業	教育部	教育部	教育政策課	288,970,420	・適切な時期に全面改修を行うことで施設の長寿命化を図り、学校施設のライザイクルコストの効率化を實現	・校舎長寿命化改良工事(R3劣) ・北校舎長寿命化改良工事(R3劣)	
教育環境の充実	小学校校舎等増築事業	幸小学校校舎改良事業	教育部	教育部	教育政策課	260,488,740	・適切な時期に全面改修を行うことで施設の長寿命化を図り、学校施設のライザイクルコストの効率化を實現	・中校舎長寿命化改良工事(R3劣)	
教育環境の充実	小学校校舎等増築事業	戸原小学校校舎改良事業	教育部	教育部	教育政策課	269,745,333	・適切な時期に全面改修を行うことで施設の長寿命化を図り、学校施設のライザイクルコストの効率化を實現	・南校舎長寿命化改良工事(R3劣)	

取組の基本方針		事業名	細事業名	部署名	講堂名	R3年度決算額 (円)	R3年度取組概要	主な実績
教育環境の充実	小学校校舎等長寿命化改良事業費	鹿丘小学校校舎改良事業費	教育部	教育政策課	263,881,570	・適切な時期に全面改修を行うことで施設の長寿命化を図り、学校施設のライフサイクルコストの効率化を期す。	・北校舎長寿命化改良工事(R3～R4)	
教育環境の充実	小学校校舎等長寿命化改良事業費	岩西小学校校舎改良事業費	教育部	教育政策課	166,309,000	・適切な時期に全面改修を行うことで施設の長寿命化を図り、学校施設のライフサイクルコストの効率化を期す。	・北・中校舎長寿命化改良工事(R3～R5)	
教育環境の充実	小学校校舎等長寿命化改良事業費	向山小学校校舎改良事業費	教育部	教育政策課	280,952,660	・適切な時期に全面改修を行うことで施設の長寿命化を図り、学校施設のライフサイクルコストの効率化を期す。	・北校舎長寿命化改良工事(R3～R4)	
教育環境の充実	小学校校舎等長寿命化改良事業費	現根井小学校校舎改良事業費	教育部	教育政策課	192,756,410	・適切な時期に全面改修を行うことで施設の長寿命化を図り、学校施設のライフサイクルコストの効率化を期す。	・屋内運動場長寿命化改良工事(R3完了)	
教育環境の充実	小学校校舎等長寿命化改良事業費	杉山小学校校舎改良事業費	教育部	教育政策課	154,387,300	・適切な時期に全面改修を行うことで施設の長寿命化を図り、学校施設のライフサイクルコストの効率化を期す。	・屋内運動場長寿命化改良工事(R3完了)	
教育環境の充実	小学校校舎等長寿命化改良事業費	校舎等改修事業費	教育部	教育政策課	322,050,867	・計画的な小学校校舎等の施設整備改修による学校施設の維持整備	・トイレ改修工事(2校) ・外壁等改修工事(8校)	
教育環境の充実	小学校校舎等長寿命化改良事業費	運動場等整備事業費	教育部	教育政策課	9,340,658	・計画的な小学校校舎等の施設整備改修による学校施設の維持整備	・樹木整頓工事(R3完了1校) ・フェンス改修工事(1校)	
教育環境の充実	小学校校舎等長寿命化改良事業費	一般補修事業費	教育部	教育政策課	59,185,946	・計画的な小学校校舎等の施設整備改修による学校施設の維持整備	・小学校施設、設備の維持補修	
教育環境の充実	中学校管理事業費	中学校管理事業費	教育部	教育政策課	249,653,678	・学校現場の課題 ・学校施設及び学校設備の維持管理 ・業務委託によるコスト削減 ・業務委託の適正な実施	・楽器等修繕費(24件)	
教育環境の充実	中学校教育推進事業費	中学校教育活動事業費	教育部	教育政策課	145,428,719	・学校施設等の活用 ・国庫補助を活用した読書活動等の実施	・学校図書蔵書数(321,083冊)	
教育環境の充実	中学校教育推進事業費	中学校情報管理システム管理運営事業費	教育部	学校教育課	42,137,238	・児童の個人情報保護を念じた情報セキュリティ対策 ・業務支援システムの運用により業務の効率化を期す ・業務支援システムの活用により業務の効率化を期す	—	
教育環境の充実	中学校校舎等長寿命化改良事業費	高麗中学校校舎改良事業費	教育部	教育政策課	218,826,018	・適切な時期に全面改修を行うことで施設の長寿命化を図り、学校施設のライフサイクルコストの効率化を期す。	・屋内運動場長寿命化改良工事(R3完了)	
教育環境の充実	中学校校舎等長寿命化改良事業費	本郷中学校校舎改良事業費	教育部	教育政策課	486,469,090	・適切な時期に全面改修を行うことで施設の長寿命化を図り、学校施設のライフサイクルコストの効率化を期す。	・中校舎・附属改修工事(R3完了) ・南校舎大規模改修工事(R3～R4)	
教育環境の充実	中学校校舎等長寿命化改良事業費	南陽中学校校舎改良事業費	教育部	教育政策課	946,000	・適切な時期に全面改修を行うことで施設の長寿命化を図り、学校施設のライフサイクルコストの効率化を期す。	・仮設校舎の賃貸(R3完了)	
教育環境の充実	中学校校舎等長寿命化改良事業費	校舎等改修事業費	教育部	教育政策課	87,982,789	・計画的な中学校校舎等の施設整備改修による学校施設の維持整備	・トイレ改修工事(1校) ・屋上防水工事(1校)	
教育環境の充実	中学校校舎等長寿命化改良事業費	一般補修事業費	教育部	教育政策課	33,245,259	・計画的な中学校校舎等の施設整備改修による学校施設の維持整備	・中学校施設、設備の維持補修	
教職員の力向上	現職研修事業費	指定校研究員補助金	教育部	学校教育課	1,199,338	・教育に関する今日的課題について、3年間の研究員を指定しその成果を公開する。	・研究発表会 出席者数(926人)	
教職員の力向上	現職研修事業費	現職研修委員会補助金	教育部	学校教育課	1,948,798	【置橋市立小中学校現職研修委員会】 ・教職員の継続的、計画的な研修の実施	・校内研修実施回数(1,592回)	
教職員の力向上	現職研修事業費	指定校研究員委託事業費	教育部	学校教育課	376,878	・学校教育の質向上を図るため連携教育及び深い学びに関する調査研究を、置橋市委託事業として実施	・道徳教育の技術的改善、充実に係る支援事業(1件) ・深い学びを実現する指導と評価の改善事業(1件)	
教職員の力向上	教育活動管理運営事業費	施設管理等運営事業費	教育部	学校教育課	13,788,660	・教職員の研修施設である教育会館の管理・運営を行う	・年間利用者数(14,758人)	
教職員の力向上	教育活動管理運営事業費	教職員研修事業費	教育部	学校教育課	6,042,663	・教職員の指導力の向上と視野の拡大を図るため、市立小中学校の教職員の研修を実施	・各講座出席者数(市内研修、基本研修、職務研修、研究部等研修、課題専門研修、特別研修(8,481人))	
教職員の力向上	教育活動管理運営事業費	教員免許更新講習事業費	教育部	学校教育課	960,663	・教員免許状を更新するにあたり、教育の実情に即した最新の研修の内容の準備を期す	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、規模縮小、D/Dによる講習などで対応	
特色ある学校づくり	学校づくり推進事業費	学校づくり推進事業費	教育部	学校教育課	4,269,713	【特色ある学校づくり推進委員会】 ・学校校舎の特色を生かした学校づくりへの取組	・特色ある学校づくり実施事業数(14件)	
特色ある学校づくり	学校運営支援事業費	学校運営支援事業費	教育部	学校教育課	163,410	・地域教育ボランティア推進委員会の運営支援	・学校経営評価において「Aランク」が多い小学校数(19校)	
個の特性に寄り添った教育の推進	教育相談事業費	外国人児童生徒相談事業費	教育部	学校教育課	117,828,946	・教育相談等による外国人児童生徒の適応指導および日本語指導 ・日本語が不十分な児童生徒などに対する個別支援コース「みらい、画」 ・外国人児童生徒相談員(6人)・ボランティアコーディネーター(1名) ・外国人児童生徒相談員(6人)・ボランティアコーディネーター(1名)	・相談員A当りの外国人児童生徒数(74人) ・外国人児童生徒相談員(6人)・ボランティアコーディネーター(1名) ・外国人児童生徒相談員(6人)・ボランティアコーディネーター(1名)	
個の特性に寄り添った教育の推進	教育相談事業費	教育相談活動事業費	教育部	学校教育課	37,175,386	・学校校舎の活用 ・国庫補助を活用した読書活動等の実施	・教育相談回数(17,009件) ・スクールソーシャルワーカー、教育相談員、心理カウンセラーなど(8人)	

取組の基本方針		事業名	事業名	部署名	課室名	総経費決算額(円)	概要	主な実績
個の特性に寄り添った教育の推進	教育相談事業	教育相談事業	教育部	学校教育課	52,681,199	・よはしほつとプラザ 教育相談員配置(6人) ・生活サポート支援非常勤講師の配置(2校)	・よはしほつとプラザ 教育相談員配置(6人) ・生活サポート支援非常勤講師の配置(2校)	
個の特性に寄り添った教育の推進	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進事業	教育部	学校教育課	12,040,419	・児童のある児童一人一人に合った適切な教育支援を実施 ・自立するための支援として交流活動等の行事を実施 ・スクールハバスの運営	・看護師の配置(7人) ・心身の相談支援相談員(47件) ・心理相談員相談員(10件) ・心療科対応のためのスクールハバスを整備(6台/日→12台/日)	
個の特性に寄り添った教育の推進	くすのぎ特別支援学校教育推進事業	くすのぎ特別支援学校教育推進事業	教育部	教育政策課	151,595,994	・学校施設及び学校設備の維持管理	・相談センター対応件数(295件)	
個の特性に寄り添った教育の推進	くすのぎ特別支援学校教育推進事業	くすのぎ特別支援学校教育推進事業	教育部	教育政策課	71,207,468	・校外での体験的学習を積極的に取り入れた教育活動の推進 ・くすのぎ特別支援センターの運営 ・国産補助を活用した感染症対策及び学習保障に必要な備品等の購入	・相談センター対応件数(295件)	
個の特性に寄り添った教育の推進	市立高等専修学校教育推進事業	市立高等専修学校教育推進事業	教育部	教育政策課	19,276,035	・学校施設及び学校設備の維持管理	—	
個の特性に寄り添った教育の推進	市立高等専修学校教育推進事業	市立高等専修学校教育推進事業	教育部	教育政策課	85,370,601	・心理カウンセラーの活用 ・キャリア教育研修の推進 ・国産補助を活用した感染症対策及び学習保障に必要な備品等の購入 ・学習用タブレット端末の整備	・心理カウンセラー相談員回数(47日 夜間部2回) ・キャリア教育実践回数(夜間部4回 夜間部2回)	
多様な学習機会の充実	生涯学習推進事業	生涯学習推進事業	教育部	教育政策課	2,890,140	・学校施設及び学校設備の維持管理	—	
多様な学習機会の充実	生涯学習推進事業	生涯学習推進事業	教育部	教育政策課	24,676,516	・心理カウンセラーの活用 ・キャリア教育研修の推進 ・国産補助を活用した感染症対策及び学習保障に必要な備品等の購入	・心理カウンセラー相談員回数(24日) ・キャリア教育実践回数(10回)	
多様な学習機会の充実	生涯学習推進事業	生涯学習推進事業	教育部	生涯学習課	2,484,076	・市民の生涯学習活動を推進するために市民大学を開設 ・多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、大学連携講座を実施	・市民大学トランプ講座実施回数(75講座) ・大学連携講座実施回数(1講座)	
多様な学習機会の充実	生涯学習推進事業	生涯学習推進事業	教育部	生涯学習課	390,772	・生涯学習の振興のため、勤労者の顕彰や活動発表等を実施	・大清水まなび交流館「ミナクルギャラリー」の開催 ・生涯学習情報誌(クラウド)の発行(10,000部)	
多様な学習機会の充実	地区市民館管理運営事業	地区市民館管理運営事業	教育部	生涯学習課	299,483,198	・自主グループや住民がコミュニティ活動の場として活用できるように地区市民館の管理運営をオンラインで繋ぐウェブキャスト事業を実施	・地区市民館(2校)を利用した人の延べ人数(671,869人)	
多様な学習機会の充実	地区市民館整備事業	地区市民館整備事業	教育部	生涯学習課	25,576,100	・「豊橋市施設保全計画」に基づき、計画的に建物の改修、設備の更新を実施	・北部地区市民館の予防保全工事を実施 ・杉山地区市民館の大規模改修実施設計を実施	
多様な学習機会の充実	青少年教育施設管理運営事業	青少年教育施設管理運営事業	教育部	生涯学習課	42,754,028	・青少年センター管理運営について、指定管理業者へ委託 ・施設の機能維持のための修繕を実施	・青少年センターの利用率(延べ11,847人) ・青少年向けの講座(延べ1,847人) ・中央研修修繕費(延べ1,847人) ・中央研修修繕費(延べ1,847人) ・少年自然の森の管理運営(延べ3,233人) ・体育関係修繕等の修繕を実施	
多様な学習機会の充実	青少年教育施設管理運営事業	青少年教育施設管理運営事業	教育部	生涯学習課	13,642,151	・市立学校、青少年団体の等の野外教育活動の受入れを実施 ・老朽設備等の修繕を実施	・野外教育センターの利用率(延べ5,546人) ・集会所引戸取替等の修繕を実施	
多様な学習機会の充実	青少年教育施設管理運営事業	青少年教育施設管理運営事業	教育部	生涯学習課	11,804,230	・市立学校、青少年団体の等の野外教育活動の受入れを実施 ・老朽設備等の修繕を実施	・野外教育センターの利用率(延べ5,546人) ・集会所引戸取替等の修繕を実施	
多様な学習機会の充実	青少年教育施設管理運営事業	青少年教育施設管理運営事業	教育部	生涯学習課	3,443,618	・神田ふれあいセンター管理運営について、指定管理業者へ委託	・神田ふれあいセンターの利用率(延べ667人)	
多様な学習機会の充実	青少年教育施設管理運営事業	青少年教育施設管理運営事業	教育部	生涯学習課	11,834,000	・旧豊橋市公民館市街市街の青少年教育施設である江比間野外活動センターの運営に要する経費として負担金を実施	・江比間野外活動センターの利用率(延べ3,467人)	
地域・学校・家庭の協働の推進	地域教育推進事業	地域教育推進事業	教育部	生涯学習課	3,561,670	・地域ぐるみで子どもを育てる環境を整えるため、地域の大人・学校・家庭と連携 し各種セミナー等を実施	・地域ぐるみ子育て教室の参加者数(延べ2,001人) ・生涯学習推進セミナーの参加者数(延べ197人) ・地域ぐるみセミナーの参加者数(延べ194人)	
地域・学校・家庭の協働の推進	地域教育推進事業	地域教育推進事業	教育部	生涯学習課	5,236,990	・各小中学校で実施する成人式について、校区社会教育委員会へ委託	・成人式参加者数(3,641人)	
地域・学校・家庭の協働の推進	家庭教育推進事業	家庭教育推進事業	教育部	生涯学習課	568,424	・健全な子育てを促すため、家庭教育に関する講座を実施	・家庭教育セミナー(1講座) ・子育て支援講座(10講座) ・子育て支援講座(10講座) ・子育て支援講座(10講座)	
地域・学校・家庭の協働の推進	青少年交流活動促進事業	青少年交流活動促進事業	教育部	生涯学習課	218,998	・自然体験を活かしたキャンプ・自然体験活動の機会提供として、自然体験プログラム、くろしおチャレンジプログラムなどを開催	・自然体験プログラム(延べ4回、延べ377人) ・くろしおチャレンジプログラム(延べ4回、延べ73人)	
地域・学校・家庭の協働の推進	社会教育関係団体事業費補助金	P.T.A.連絡協議会補助金	教育部	生涯学習課	0	【豊橋市小中学校P.T.A.連絡協議会】 ・P.T.A.連絡協議会の発行 【豊橋市公民館市街市街】 ・市民の日(一日責任、各施設訪問活動、愛市憲章実践者の表彰の実施)	・P.T.A.連絡協議会の発行(30,000部) ・市民の日(11月11日)	
地域・学校・家庭の協働の推進	社会教育関係団体事業費補助金	社会教育関係団体事業費補助金	教育部	生涯学習課	3,541,000	【豊橋市公民館市街市街】 ・市民の日(一日責任、各施設訪問活動、愛市憲章実践者の表彰の実施)	・市民の日の実施(11月11日)	
地域・学校・家庭の協働の推進	社会教育関係団体事業費補助金	校区社会教育委員会事業費補助金	教育部	生涯学習課	45,000	【豊橋市校区社会教育委員会連絡協議会】 ・成人式、委員長研修・会長、役員会の開催	・成人式の実施(1月9日) ・委員長研修の実施(1回) ・委員長会議の実施(2回) ・役員会の実施(6回)	

取組の基本方針		事業名	事業名	部局名	教室名	取組経費算頭 (円)	概要	主な実績
地域・学校・家庭の協働の促進	社会教育関係団体事業費補助金	青少年団体活動補助	青少年団体活動補助	教育部	生涯学習課	2,600,400	【豊橋市子ども発達協働協議会】 ・少年・ジュニアリーダー研修会、全国子ども発達共済会研修 ・入所した児童の年間延べ人数(19,391人)	・少年・ジュニアリーダー研修会等の参加人数(131人)
放課後の学びと交流機会の充実	放課後児童対策事業費	公営児童クラブ運営事業費	公営児童クラブ運営事業費	教育部	生涯学習課	416,376,771	・公営児童クラブ85クラブの運営 ・児童後子ども教室の運営	・入所した児童の年間延べ人数(20,925人)
放課後の学びと交流機会の充実	放課後児童対策事業費	民営児童クラブ運営事業費	民営児童クラブ運営事業費	教育部	生涯学習課	404,980,434	・民営児童クラブ17クラブに対し、運営支援のため補助金を交付 ・設置箇所数(6教室)	・入所した児童の年間延べ人数(20,925人)
放課後の学びと交流機会の充実	放課後児童対策事業費	放課後子ども教室運営事業費	放課後子ども教室運営事業費	教育部	生涯学習課	10,191,685	・放課後子ども教室教室の運営	
放課後の学びと交流機会の充実	放課後児童対策事業費	のびるmind スクール運営事業費	のびるmind スクール運営事業費	教育部	生涯学習課	92,785,720	・児童の社会性の向上や能力の発達を目的とした「のびるmind スクール」を、2校区から12校区に拡充して実施	・のびるmind スクール参加人数(74,398人)
図書館の充実	中央図書館事業費	施設管理費	施設管理費	文化・スポーツ部	図書館	34,578,020	◎空調機の稼働	・中央図書館利用着アングラーの満足度平均(92.3点)
図書館の充実	中央図書館事業費	児童図書業務費	児童図書業務費	文化・スポーツ部	図書館	10,374,827	・児童図書の購入	・中央図書館児童図書貸出冊数(329,278冊)
図書館の充実	中央図書館事業費	一般図書業務費	一般図書業務費	文化・スポーツ部	図書館	31,323,388	・図書館協議会の開催 ・一般図書、逐次刊行物の購入、データベース化 ・参考図書の購入	・中央図書館一般図書貸出冊数(513,977冊)
図書館の充実	中央図書館事業費	レファレンス業務費	レファレンス業務費	文化・スポーツ部	図書館	1,971,656	・参考図書の購入	・中央図書館レファレンス件数(1,656件)
図書館の充実	中央図書館事業費	郷土・司文庫等図書業務費	郷土・司文庫等図書業務費	文化・スポーツ部	図書館	5,171,033	・司文庫運営委員会の開催 ・郷土資料、司文庫図書の購入 ・とよはしアーカイブ事業の実施	・中央図書館郷土資料整備率(郷土資料冊数68,088冊、図書館蔵書冊数(,092,577冊))
図書館の充実	中央図書館事業費	AV・CD電子図書業務費	AV・CD電子図書業務費	文化・スポーツ部	図書館	2,003,995	・CD、DVDの購入	・AV・CD等利用件数(0貸出件数+視聴覚資料館内利用件数(13,530件))
図書館の充実	中央図書館事業費	行事開催業務費	行事開催業務費	文化・スポーツ部	図書館	8,767,577	・中央図書館でのイベント開催	・中央図書館でのイベント参加人数(35,692人)
図書館の充実	向山図書館事業費	配本業務費	配本業務費	文化・スポーツ部	図書館	33,625,740	・中央図書館、向山図書館、大清水図書館、まちなか図書館、地区市底部及び藤市民館への配本業務の実施 ・一般、児童、参考図書などの購入	・向山図書館と分室貸出冊数(509,151冊)
図書館の充実	大清水図書館事業費	施設管理費	施設管理費	文化・スポーツ部	図書館	7,225,318	・大清水まなび交流館の維持管理	・大清水図書館利用者アンケートの満足度平均(93.7点)
図書館の充実	大清水図書館事業費	図書業務費	図書業務費	文化・スポーツ部	図書館	9,095,940	・一般、児童、参考図書などの購入	・大清水図書館図書貸出冊数(243,864冊)
図書館の充実	大清水図書館事業費	行事開催業務費	行事開催業務費	文化・スポーツ部	図書館	34,830	・ミニマルまつり大清水図書館イベント、クリスマスのおはなしをミナマルで実施	・大清水図書館利用者アンケートの満足度平均(97.2点)
図書館の充実	まちなか図書館事業費	施設管理費	施設管理費	文化・スポーツ部	図書館	70,574,090	◎まちなか図書館の維持管理	・まちなか図書館利用者アンケートの満足度平均(97.2点)
図書館の充実	まちなか図書館事業費	図書業務費	図書業務費	文化・スポーツ部	図書館	3,351,659	◎まちなか図書館開館後のDVD、逐次刊行物の購入、データベース化 ◎まちなか図書館開館後のDVD、逐次刊行物の購入、データベース使用料	・利用件数(0)館内利用件数(データベース利用件数(82件)) ※18年度の図書購入数は整備事業費に含まれるため、「まちなか図書館図書費」はここに入れていません。R4以降こちらに含まれます。
図書館の充実	まちなか図書館事業費	行事開催業務費	行事開催業務費	文化・スポーツ部	図書館	451,297	◎まちなか図書館開館後のイベント開催	・まちなか図書館行事参加人数(4,076人)
図書館の充実	まちなか図書館事業費	まちなか図書館整備事業費	まちなか図書館整備事業費	文化・スポーツ部	図書館	1,313,821,650	・整備工事等、整備用仮用寮購入費、まちなか図書館開館前の一般、児童、参観費などの購入(R9完了) ・学芸論文等の発注 ・博物館資料の収集 ・外部資金による調査実施 ・特別企画展「地球は誰の手にあふれている」観覧者数(5,021人)	・まちなか図書館整備完了 ・まちなか図書館図書費(61,238冊 ※18年度の図書購入数は整備事業費(香)に含まれる) ・ワークショップ等の教育プログラム、回数・参加者数(32回・3,181人)
科学を学び親しむ機会の充実	自然史博物館事業費	教育普及活動事業費	教育普及活動事業費	総合動植物公園	自然史博物館	39,983,340	・ワークショップなどの教育プログラムの実施	
科学を学び親しむ機会の充実	自然史博物館事業費	調査研究活動事業費	調査研究活動事業費	総合動植物公園	自然史博物館	7,032,185	・学芸論文等の発注 ・博物館資料の収集 ・外部資金による調査実施	・学芸員の調査研究点数(59点) (詳細基準に基づく学術論文、学会発表、普及論文の発点数の合計) ・外部資金による調査実施(2件)
科学を学び親しむ機会の充実	自然史博物館事業費	特別企画展開催事業費	特別企画展開催事業費	総合動植物公園	自然史博物館	7,092,610	・特別企画展「地球は誰の手にあふれている」観覧者数(5,021人)	
科学を学び親しむ機会の充実	科学教育センター事業費	視聴覚教育センター事業費	視聴覚教育センター事業費	教育部	科学教育センター	21,513,377	◎コロナを乗り越えよう(わかば)鑑賞音楽事業の開催(3回：学習教室を含む) ◎まちなか図書館等との連携開催	・プラネタリウムの観覧者数(22,593人) ・教育プログラムの回数、参加者数(6回、1,865人)
科学を学び親しむ機会の充実	科学教育センター事業費	地下資源館事業費	地下資源館事業費	教育部	科学教育センター	3,356,321	◎「科学探検」の開催(体験イベント)を全期(中)34回開催、参加者(951人) ◎「すていしふしぎ! 専攻コンテスト」作品展の開催	・教育プログラムの回数、参加者数(6回、1,065人) ・地下資源館の開催(12回、148人) ・すていしふしぎ! 専攻コンテスト作品展の応募数(270点)

R3年度取り組み		R3年度予算額(円)		R3年度取組		R3年度取組の概要		R3年度取組の主な実績	
取組の基本方針	事業名	細事業名	部署名	課室名	188,330,822	概要	188,330,822	概要	主な実績
地域コミュニティ活動の促進	校区市民館管理運営事業	校区市民館管理運営事業	市民協働部	市民協働推進課	188,330,822	◎照明器具のLED化修繕、エアコン取替修繕、屋上防水工事を兼 修繕及びパソコン購入 ・指定管理者である各校区市民館運営委員会の意見交換協議会、地 域スタッフなどの実施 ・地域センターのLED照明修繕パソコン操作(基本操作・Zoomの使い方)について ・地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の管理・運営 ・令和6年度校区市民館利用計(47,625件、695,102人)	・照明器具のLED化修繕(8機)・エアコン取替修繕(36機)・屋上防水工事(1機) ・インターネット整備及びパソコン購入(49機) ・運営委員連絡会(2回、新型コロナウイルス感染拡大のため中止) ・地域スタッフの巡回・研修(1回、新型コロナウイルス感染拡大のため中止) ・令和6年度校区市民館利用計(47,625件、695,102人)	・照明器具のLED化修繕(8機)・エアコン取替修繕(36機)・屋上防水工事(1機) ・インターネット整備及びパソコン購入(49機) ・運営委員連絡会(2回、新型コロナウイルス感染拡大のため中止) ・地域スタッフの巡回・研修(1回、新型コロナウイルス感染拡大のため中止) ・令和6年度校区市民館利用計(47,625件、695,102人)	
地域コミュニティ活動の促進	地域集会所建設支援事業	地域集会所建設支援事業	市民協働部	市民協働推進課	19,500,000	◎自治会に対し地域集会所建設費補助金の交付	19,500,000	・地域集会所建設費補助金の交付(7カ所、八潮町・曲民手町)	
地域コミュニティ活動の促進	地域集会所建設支援事業	地域集会所ハリアフリー改修費補助金	市民協働部	市民協働推進課	1,040,000	◎町自治会に対し地域集会所ハリアフリー改修費補助金の交付	1,040,000	・地域集会所ハリアフリー改修費補助金の交付(3カ所、花中町二区・山田町・東山町(三区))	
市民活動への支援	市民活動推進事業	市民活動推進事業	市民協働部	市民協働推進課	4,792,990	◎市民協働推進審議会の開催 ・市民活動助成金補償制度の実施 ・災害ボランティアネットワークの運営	4,792,990	・市民活動ボランティア登録団体数(463団体) ※市民活動ボランティア：市民センター内にあり市民活動団体の相談・支援を兼 ・市民活動助成金(24件、10,000円) ・災害ボランティア登録団体数(7,383件) ・利用人数(61,104人)	
市民活動への支援	市民活動推進事業	市民協働推進補助金	市民協働部	市民協働推進課	1,041,000	◎公益的社会貢献活動を行う団体に対して市民協働推進補助金を交付	1,041,000	・つづき補助金(3件、137,000円) ・わがまま補助金(24件、84,000円) ・わがまま補助金(24件、84,000円) ・各種奨励金(11,104人)	
市民活動への支援	市民センター管理運営事業	市民センター管理運営事業	市民協働部	市民協働推進課	34,705,685	◎市民活動の支援を行う市民センターについて協定管理制度による管理・運営	34,705,685	・市民活動の支援を行う市民センターについて協定管理制度による管理・運営	
若者活躍の支援と機会の充実	若者政策推進事業	若者政策推進事業	市民協働部	市民協働推進課	5,399,620	◎若者イベント学校の実施	5,399,620	・わかば若者参加者数(276人) ・提案事業参加者数(13人(08委員)) ・08委員との意見交換会参加者数(7人(若者委員12人、08委員5人)) ・リネージュと魅力発信セミナー(20人) ・一般啓発事業応募点数(523点(応募26点、掲載497点)) ・女性応援プロジェクト参加者数(49人) ・女性再就職支援(セミナー参加者数 35人、相談参加者数 1人)	
性別によらずに活躍できる環境の構築	男女共同参画推進事業	男女共同参画啓発事業	市民協働部	市民協働推進課	2,143,840	◎LGBT等性的少数者について理解を深める取組の実施 ・女性の社会進出を支援する事業の実施	2,143,840	・わかば若者参加者数(276人) ・提案事業参加者数(13人(08委員)) ・08委員との意見交換会参加者数(7人(若者委員12人、08委員5人)) ・リネージュと魅力発信セミナー(20人) ・一般啓発事業応募点数(523点(応募26点、掲載497点)) ・女性応援プロジェクト参加者数(49人) ・女性再就職支援(セミナー参加者数 35人、相談参加者数 1人)	
性別によらずに活躍できる環境の構築	男女共同参画推進事業	女性キャリアアップ応援補助金	市民協働部	市民協働推進課	323,000	◎非正規雇用または離職中の女性に対しキャリアアップのための資格取得補助金を交付	323,000	・補助金交付件数(10件)	
性別によらずに活躍できる環境の構築	男女共同参画推進事業	男女共生フェスティバル開催事業補助金	市民協働部	市民協働推進課	482,388	【豊橋男女共生フェスティバル実行委員会】に対し豊橋男女共生フェスティバル開催事業補助金を交付	482,388	・男女共生フェスティバル参加者数(55人)	
性別による困難を抱える人への支援の実現	男女共同参画推進事業	相談支援事業	市民協働部	市民協働推進課	18,815,227	◎女性の相談員による女性に対する相談など各種相談事業の実施 ◎性的少数者を対象としたパートナーシップ宣誓の受付及び受領証を交付 ◎生理用品の配布 ◎女性のつながりサポート事業の実施	18,815,227	・女性のための法律、悩みごと相談(1,889件) ・DV相談(39件) ・男性相談(7件) ・パートナーシップ宣誓受領書交付(6件) ・生理用品配布(850個) ・生理用品つながりサポート事業受領書交付(23件) ・つながりサポート事業支援受領書交付(23件) ・男女共同参画センター利用者(15,037人) ・ライフアップセミナー参加者(103人)	
性別による困難を抱える人への支援の実現	男女共同参画推進事業	男女共同参画センター管理運営事業	市民協働部	市民協働推進課	2,816,999	◎男女共同参画の推進に取り組み団体に対する活動場所の確保 ◎男女共同参画の向上を目的とした講座を開催	2,816,999	・男女共同参画センター利用者(15,037人) ・ライフアップセミナー参加者(103人)	

5 外部評価結果

元豊橋市立中学校長の谷中緑氏、元豊橋市教育委員会委員の高橋豊彦氏に、選定した4件の取組みに対してご意見やご助言をいただきました。

不登校対策（ほっとプラザの活用とつながり早見表）

子どもたちを取り巻く環境や親子関係・価値観の変化、SNSの負の活用による人間関係等に、コロナ禍が追い打ちをかけ、不登校となる要因がより深刻化・複雑化しています。このような中、不登校児童生徒の増加への歯止めはますます困難な状況にあると考えます。

豊橋市ではこれまでも「一人でも多くの子を救う」と、以前より教育相談室を核として実態把握を図りながら、不登校の課題解決に邁進してこられました。相談活動や巡回訪問、サポート主任・SC・SSWなど専門職の配置、メンタルフレンド制度などに加え、令和3年度は5年前に整備した「ほっとプラザ」のセンター的機能の充実や「つながり早見表」の作成・活用と、さらなる手立てを講じられ、敬意を表すとともに、こういった手立てが不登校児童生徒の希望の光になっていくことを願っています。

「ほっとプラザ」では、3施設の連携強化や情報共有が成果となって表れていると思います。教育相談員の適切な支援により、入級児童生徒同士がかかわる楽しさを覚え、コミュニケーション能力が高まったことは、不登校児童生徒の社会的自立に向けての一步でもあると考えます。また、「学校で給食を食べた」「夕方登校ができた」「テストを受けに登校できた」など、学校で活動できる子どもたちが増加したことも、人とつながる・社会とつながる上で段差を乗り越える姿であり、何よりもその子にとって自信をもてるきっかけになったことでしょう。スタッフと学校教職員の一人一人の子への地道な連携協力があるからこそだと思います。不登校児童生徒の目ざす姿は「主体的に自分の進路を切り開く」ことです。通級によって進路に目が向き、高校受験で見事希望の進路をつかんだ生徒の存在に、ほっとプラザのスタッフ・教員・保護者の連携協力の成果を感じます。

課題としては、入級児童生徒の増加によりスタッフの支援が行き届かなくなっていることや、3施設の立地上、市内北部地域や南部地域からの送迎が難しいこと、学習や体験を拡充していくための設備面が不十分なことが挙げられます。今後は、地域のバランスを考慮しながら施設を増加し、それに伴うスタッフの増加や環境整備を図ることなど、ハード面でのさらなる充実が期待されます。

全家庭へ配付の「つながり早見表」はポルトガル語等の翻訳版も作成され、整理された紙面でとても分かりやすいものとなっています。学校だけでなく学校外へのつなぎ、また、インターネットで検索できる案内の表示は、関係機関に早期につなぐことができ、不登校の早期対応に効果が出るものと考えます。子どもが不登校気味と悩んでいる保護者の悩みの解決に向けて一步を踏み出すロードマップであり、学校での相談対応においても、窓口である生活サポート主任が保護者へ不登校支援を勧める折、説明しやすい媒体だと見受けられます。それぞれの項目に「無料です」とあるこの一言に、安心感と市からの支援へ信頼感をもつ保護者も少なからずいるのではないかと考えます。不登校に悩む保護者へ、丁寧に作り上げられた「つながり早見表」のより一層の周知と活用を期待します。

3年も続くコロナ禍で、子どもたちの生活も大きく変わりました。生活や学校教育活動に制限が強いられ、中には生活の乱れやゲーム依存、家庭の経済困窮なども見られます。ソーシャルディスタンスやマスク生活がコミュニケーション能力の向上に影響を及ぼしている事実も認識しなければなりません。しかし、子どもたちの笑顔、笑い声こそが明るい未来を運びます。豊橋市のすべての学校で、教職員が一丸となって創意工夫と知恵を合わせ、どの子にとっても「学校に行くのが楽しい」、「先生が好き」、「授業が分かる」と思える学級・学校づくりをあらためて構築する、という意識の向上や取り組みこそ、不登校の未然防止の軸でもあると考えます。

持続可能な中学校部活動運営

中学校部活動は、学習指導要領において「学校教育の一環」として行われるものであると示されており、「教育課程との連携が図られるように留意する」との記載もあります。中学校部活動は、生徒にスポーツや文化などに親しませ、責任感や連帯感を育て、また、異年齢との交流の中で好ましい人間関係の構築を図ったり、活動を通して生徒自身が自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義は高いものであります。しかし、部活動指導者でもある教員の多忙化が喫緊の課題であり、生徒にとっても生活時間の拘束、休養時間が取れない、部活動種類の選択の幅が狭いなどの課題が年々深刻になっています。今こそ、部活動の意義を十分に受け止めながら、中学校部活動運営が持続可能であるための適切な改善が求められています。

豊橋市では、令和2年に出された「持続可能な中学校部活動運営のあり方に関する答申」に従い、令和3年度に「部活動指導の手引き」の改定作業を進めました。教員・生徒にとって重要課題である部活動のあり方に対し、丁寧にかつ継続的に向き合っていると考えます。特に、＜量から質へ＞＜指示から支援へ＞＜一律の形態から多様な形態へ＞と、具体的に指導方法の転換を促したことは、「勝利至上主義からの脱却」を強い意志をもって示されたと受け止めます。また、活動のルールとして「平日の活動は3日まで」「一日あたり90分まで」「土曜日の活動は月2回3時間程度」としたことは、教員の働き方改革にも通じます。これらの条件を満たすと、部活動にかかわる時間が1か月あたり18時間となり、適切な業務量の目安とされる勤務時間外の在校時間45時間のうち、残りの27時間を他の業務に充てることができると試算されます。これは教員の多忙化解消の視点でも大いに評価される場所です。加えて、部活動指導を希望する教員にとって指導の道が閉ざされていないことも重要な視点です。

さらには、文科省・スポーツ庁の動きを踏まえて、豊橋市としての方向性を明確に打ち出したことも評価に値します。国も豊橋市も、生涯スポーツ・文化的活動の場を、行政・関係諸団体・学校・地域・家庭など社会全体で整備していくことを課題としていますが、まずは現在の指導体制の地域移行について、「令和5年度以降、休日の部活動について段階的に地域移行していく」旨の方向性が豊橋市から出されました。次代を担う子どもたちに対する地域ぐるみの教育意識の醸成、住民の地域貢献やまちづくり、さらには人生100年時代における高齢者の活躍の場の視点からも、行政・関係団体との連携を図り、今後導入されていくコミュニティスクールの役割も生かして合意形成し、説明責任を果たしながら進めていっていただきたいものです。

豊橋市の中学校の生徒数は、令和16年度には現在の24%減の約7800人になると予想されています。指導者の確保や生徒の健康安全面等を考えると、現状通りの部活動運営は困難であるとの見通しです。現時点でも、チームスポーツが学校内では成立しなかったり、廃部があったりするなど、生徒にとって好きなスポーツをやり遂げられない現実がありますが、これがより一層進むことを憂慮しています。本改定で改善される方向性に大いなる期待をします。

今後、子どもたちの健やかな成長と、教員のワークライフバランスを重要視し、教員が生き生きとした姿で子どもとかわれるよう、大会数の精選や家庭・地域・学校が一体となった部活動運営体制の仕組みづくりを一層推し進めることを期待します。

とよはし版 GIGA スクール（オンライン授業について）

当初の計画通り、令和3年3月末までに全児童生徒に一人1台のタブレット端末が配付されました。また、タブレット端末配付と同時進行で、豊橋市教育委員会が「とよはし版 GIGA スクール構想ガイドブック」を作成し、全校に配付したことは、現場の先生方の本構想についての理解を促し、推進への後押しとなったことと思います。オンライン授業の実施に関して令和3年9月に行った調査では、全ての学校においてオンライン授業を実施したことが確認できています。

オンライン授業は、新型コロナウイルス感染症の影響による自宅待機の児童生徒や不登校の児童生徒に対して、新たな学びの機会を保障しました。すなわち、これまでの「学び＝学校に登校すること」という捉えから、「登校していなくても学びが保障される」という状況への転換です。また、「つながり」という観点から見ると、人とかかわることが苦手な児童生徒が、オンライン授業の画面上に顔を出して発言をしたり、相手の意見に対する賛成や反対の意見をキーボードで打ち込んで発信したりするなど、新たな「つながり」が構築されています。オンラインによる通常教科の授業に限らず、学級会や出校日、さらには市内外の他校との交流など、各校で積極的に ICT を活用している事例も数多く見られ、「とよはし版 GIGA スクール構想」が順調に推進されている現状に頼もしさを感じます。

その一方で、画面越しのやり取りでは、発言のしやすさやタイミング、聞き合う雰囲気づくりなど、従来の対面型授業で蓄積されてきたノウハウが通用しない場面などもあるように感じます。それに対しては、教員だけでなく児童生徒にも工夫が必要であるとともに、豊橋市内全校レベルでの事例共有など、GIGA スクールならではのノウハウを集約するプラットフォームの充実が重要です。豊橋市立小中学校イントラネットには、市内小中学校教員の工夫を凝らした様々な実践事例が掲載され、各校で共有されています。今後のさらなる充実と、各校での積極的な活用が期待されます。

それとともに、ネットワークの構築を中心としたテクニカルなサポート体制の充実と周知も大切です。各教員の知識や技能によって、児童生徒の学びの選択肢に大小ができてしまうことはあってはなりません。豊橋市教育委員会による適切かつ持続的なサポート体制をしっかりと構築していく必要があります。

オンライン授業をはじめとする ICT の導入により、知りたい情報や聞きたい人が「物理的に近いこと」が重要だった従前の価値観から、どこにいても瞬時に知りたい情報や聞きたい人とつながることができるという価値観への転換が起きました。教員が「より専門的な課題を、的確かつ、スピーディーに解決する」というロールモデルを示すことは、児童生徒にとっても大切なものとなります。今後は、学校内全ての場所からの Wi-Fi へのアクセス整備などハード的な課題への取り組みだけでなく、教員と児童生徒の価値観の転換というソフト面に対する支援が重要と考えます。とよはし版 GIGA スクール構想が、教員や児童生徒に多様な学びの選択肢を示し、児童生徒の学びの機会の広がりにつながることを願っています。

地区市民館ウェブキャスト事業

コロナ禍によって人同士のつながりが難しくなっている現在の社会において、生涯学習という学びの場は、学びそのもののみならず、一つの課題によって集まった、人と人とのつながりの場でもあります。

この生涯学習の場は、これまでも文化や環境に関する市民講座をきっかけにして、実践的な課題解決の活動につながっており、社会活動のインキュベーターとしての役割を果たしてきました。しかしながら、昨今では、コロナ禍における「新しい生活様式」への対応も求められるようになり、「集う、学ぶ、結ぶ」を軸としたこれまでの活動に加え、新しい生活様式にも適応した新たな学び方、形態への対応も急務となっています。また、感染症拡大防止のために講座の開催を中止するという選択肢ではなく、ICT ネットワークを活用して感染リスクを軽減しながら各種講座を継続的に実施していくことは、多様化する市民ニーズにスピード感をもって対応できるとともに、新たな生涯学習の形としても期待され、社会にとっても重要な位置づけになってきています。

このような中、ICT を活用した新たな取り組みとして、ウェブキャスト事業がスタートしました。令和3年度においては、地区市民館と市内3大学をウェブでつないだ「市民大学トラム」が開催されました。はじめに豊橋創造大学と南稜地区市民館をつなぎ全4回、続いて愛知大学と南稜地区市民館をつなぎ全4回の講座を実施しました。その効果を検証した上で、豊橋技術科学大学と全ての地区市民館（22館）をつないで全3回の講座が展開されました。地区市民館での配信及び受講を可能としたことにより、コロナ禍による人数制限や自宅から会場が遠いなどの理由により受講できなかった市民に対し、生涯学習の機会の充実と利便性の向上を図ることにつながっています。受講者からの評価も高く、地区市民館における新たな利用者との接点の向上も図られました。

一方で、地区市民館を中心に整備されたネットワークの充実、講座の開催や他の施設との連携による地域の生涯学習拠点としての機能の充実のみに留まらず、災害時など非常事態におけるネットワークとしてつながる役割も有しており、今後は学校など他の避難施設との連携においても積極的に活用していく必要があると考えます。

このウェブキャスト事業をきっかけに、今後も市民ニーズに対応した多種多様な講座開催など、さらなるコンテンツの充実に加え、従来市民館を利用している自治会や活動団体の人たちにも活用できる仕組みづくりの充実も求められます。市民ニーズの変化を捉え、一人一人が生涯にわたり活躍できる生涯学習社会の実現を目指すとともに、行政には、これまでの地区市民館のあり方にとらわれることなく、現状の運営方法や仕組みを見直し、今後も新しい取り組みに挑戦していくことを期待します。

